

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会の会議概要

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき、以下の事項について諮問および報告を受けるため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会を開催しました。

今回の会議は、公開の審議会として開催しています。会議の概要は、以下のとおり公表します。

- 名 称 第1回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 個人情報保護部会
- 日 時 令和2年2月19日（水曜日）
午前9時30分から午前11時25分まで
- 場 所 大津市京町四丁目1-1
県庁本館4階4-A会議室
- 出席者 委 員：青山知子、佐々木健（部会長）、高木啓子、中睦、毛利公一、山仲幸（敬称略、五十音順）
市町振興課：藤原課長、浪江課長補佐、津田主事
県民情報室：小川室長、秦室長補佐、百田副主幹
- 議題
 - 1 部会長職務代理者の指名について
部会長の指名により、中委員が部会長職務代理者に決定した。
 - 2 特定個人情報保護評価の再実施に伴う評価書の第三者点検について（諮問）
住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務に係る特定個人情報保護評価について、市町振興課から、当該事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）が、令和2年5月に公表日から5年を経過することとなり、評価の再実施を行う必要があるとして、資料（住基30～36）により説明を受け、審議した。
なお、評価の再実施に伴う評価書の修正内容は全て、特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）第11条に規定する重要な変更には当たらないとのことであった。
審議の結果、評価書の記載内容については、適当であると認められた。
 - 3 平成30年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
市町振興課から、平成30年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について、資料1により報告を受けた。
 - 4 個人情報の適正管理に係る行政重点監査の結果報告について

事務局から、今年度実施された個人情報の適正管理に係る行政重点監査の結果について、資料2により報告を受けた。

5 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当者 百田）

電 話 077-528-3121

FAX 077-528-4813